

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した
セーフティネット

安心の材料を
ご提供します。

※詳しくは、ホームページまたは
パンフレットをご覧ください

共済相談室 TEL. 050-5541-7171

【受付時間】 平日 9:00~17:00

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための**退職金制度**
- 2 掛金は**全額所得控除**
- 3 受取時も**税制メリット**

他にもこんな特徴があります。

●月々の掛金は
1,000円から

●契約者貸し付けの
利用が可能

●共済金の受給権は
差押禁止

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円まで貸付け
- 2 貸付条件は
無担保・無保証人
- 3 掛金は税法上**損金(法人)または
必要経費(個人事業)に**

Be a Great Small.
中小機構

オンラインで
加入申込み
受付中

加入後の一部手続きも**オンライン**で可能。

制度の詳細内容は**2次元コード**又は
ホームページから**ご確認ください**。

小規模企業共済

経営セーフティ共済

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

検索

